

保証料等についてのお知らせ

四国総合信用株式会社

このたびは、弊社保証付きローンをご利用いただきまして、まことにありがとうございます。

お客様と弊社との保証委託の契約にあたり、お客様にお支払いいただく保証料および手数料、ならびに繰上完済された場合に弊社よりお客様へ返戻いたします保証料および手数料につきましてご説明させていただきますので、ご確認・ご了承の上ご契約くださいますよう、よろしくお願いいたします。

1. 有担保ローン実行時における保証料および手数料について

ローンの実行時に、お客様より弊社へお支払いいただく保証料および手数料は下記の通りです。

(1) 保証料

保証料は、ローンの種類、ローンの保証金額、保証期間、お客様の年収や勤務先、年収に占める返済額の割合などの諸条件により異なります。お申込みいただいたお客様の情報に基づき、弊社にて保証審査を行い、お支払いいただく保証料を決定させていただきます。

お支払方法につきましては、ご契約時に一括してお支払いいただく方法と、ローン金利に含めて月々分割してお支払いいただく方法がございます。

【一括保証料型】

元利均等返済に基づく保証期間中の予定残高に応じた保証料を合計した額を、ご契約時に一括してお支払いいただきます。

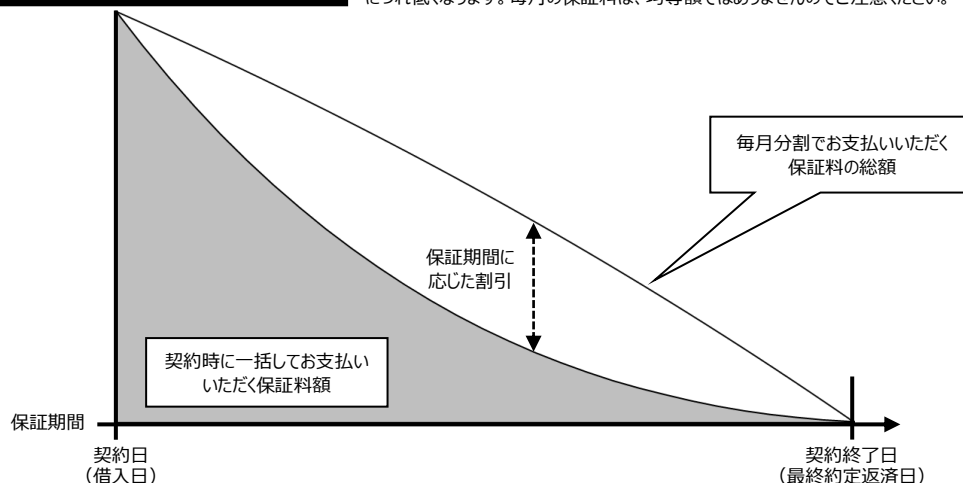
なお、一括でお支払いいただく保証料は保証期間に応じた割引を行っており、保証期間が長いほど保証料の割引率は大きくなります。

【分割保証料型】

毎月のローン残高に、弊社所定の保証料率を乗じて算出いたします。なお、保証料は毎月のローン返済額に含まれておりますので、別途保証料のお支払いは不要です。

お支払いいただく保証料のイメージ

※保証料の金額は、ローンの保証残高（借入残高）が多い当初ほど高く、期間が経過するにつれ低くなります。毎月の保証料は、均等額ではありませんのでご注意ください。



(2) 手数料

保証委託契約が成立し、ご融資の実行を受けられたお客様につきましては、保証事務手数料としてローン1件につき 55,000 円（税込）をお支払いいただきます。

ただし、総合住宅ローンをご契約のお客様で、分割保証料型を選択された場合は不要です。

2.ご契約内容を変更する場合の追加保証料・事務手数料について

ローン返済中に、連帯保証人様や担保の変更、また、返済期間の延長や元金据置等のローンご契約内容を変更する場合、お客様から弊社へ追加保証料および事務手数料をお支払いいただきます。なお、ご契約内容の変更につきましては、ローンご契約中の金融機関を通して所定のお手続きが必要となります。場合によっては、お客様のご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。

(1) 追加保証料

保証料一括型を選択しているお客様は、返済期間の延長、元金据置を行う場合、ローン契約変更時に一括して追加保証料をお支払いいただきます。分割保証料型を選択されているお客様につきましては、毎月のローン残高に応じて 1 か月分の保証料をローン返済額に含めてお支払いいただいているため、別途保証料のお支払いは不要です。

(2) 事務手数料

ローンご契約内容を変更する場合、変更の内容にかかわらず 1 回につき 5,500 円（税込）をお支払いいただきます。

3.保証料の返戻および手数料について

一括保証料型でご契約のお客様で、ご契約の最終期限前に繰上完済（一括全額繰上返済）された場合には、弊社所定の計算方法により、完済までの保証経過分を除いた保証料をお返しいたします。ただし、当初のご契約と異なりますので、返戻にあたっての諸経費等も含めた繰上完済手数料として、未経過保証料の 20%相当額（千円未満切捨、税込）もしくは 5,500 円（税込）のいずれか大きい金額をいただき、未経過保証料より差し引いてお返しいたします。未経過保証料が、5,500 円に満たない場合は全額繰上完済手数料としていただきますので、保証料の返戻は発生いたしません、不足分をお支払いいただく必要はありません。

また、下記の事項に該当するお客様につきましては、保証料の返戻はございませんので予めご了承ください。

- ①一部繰上返済の場合（全額完済時に未経過保証料がある場合は、手数料を差し引いて返戻いたします。）
- ②分割保証料型でご契約している場合
- ③弊社が代位弁済を行った場合

